

平成28年8月30日

原料費調整制度に基づく平成28年10月検針分のガス料金について (10月1日から10月13日までの検針分) (群馬地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成28年10月13日までの平成28年10月検針分の単位料金を、平成28年9月検針分に比べ1m³(43.14MJ)につき0.33円(消費税込)下方に調整いたします。
今回の調整は、平成28年5月～平成28年7月の平均原料価格に基づくものです。
これにより、1か月に41m³のガスをお使いになる標準家庭で平成28年9月検針分と比較して、13円(消費税込)ガス料金が下がります。
平成28年10月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

| 1か月の ご使用量 | 料金表A 0～26m ³ | 料金表B 27～522m ³ | 料金表C 523m ³ ～ |
|-------------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 基本料金 (円/月) | 745.20 | 1,272.54 | 7,473.90 |
| 調整単位料金 (円/m ³) | 114.44 | 94.16 | 82.28 |
| (参考) 9月 調整単位料金 | 114.77 | 94.49 | 82.61 |

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

| 1か月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³) | 平成28年9月 | 平成28年10月13日まで | 増減 |
|--|---------|---------------|-----|
| 適用料金(円/月) | 5,146 | 5,133 | ▲13 |

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1か月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5か年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

| | 平成28年4月～平成28年6月の平均 (9月検針分) | 平成28年5月～平成28年7月の平均 (10月検針分) | 対前期 差額 |
|-------------|-------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 平均原料価格(a) | 16,560 | 16,210 | ▲ 350 |
| LNG | 34,170 | 33,420 | ▲ 750 |
| LPG | 39,780 | 39,230 | ▲ 550 |
| 基準平均原料価格(b) | 27,350 | | |
| 差額(a-b) | ▲ 10,700 | ▲ 11,100 | ▲ 400 |

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= 33,420 \times 0.4414 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= 39,230 \times 0.0371 \end{aligned}$$

$$= 16,207.02$$

↓(10円未満四捨五入)

$$16,210 \text{ 円/t}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$16,210 \text{ 円/t} - 27,350 \text{ 円/t} = 11,140 \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$11,100 \text{ 円/t}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= 11,100 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.081^{*1} \\ &= 9.00 \text{ 円}^{*2} \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.081(0.075×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

| 1ヵ月のご使用量 4m ³ (43.14MJ/m ³) 適用料金(円/月) | 平成28年 9月 | 平成28年10月13日まで | 増減 |
|--|----------|---------------|------|
| | 5,146 | 5,133 | ▲ 13 |

・ 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

本体料金(税込み) = 基本料金(1,272.54円)

+ 調整単位料金(103.16円) + 9.00(円) × 41m³

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(27,350円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.081円(0.075円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。